

研究学園都市計画事業島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の書類の送付に代える掲示について

土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）第 77 条第 2 項の規定による研究学園都市計画事業島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の下記に記載する者に対する建築物等の移転又は除却通知及び照会は、送付を受けるべき者がその書類の受領を拒んだので、同法第 133 条第 2 項において準用する同法第 77 条第 5 項の規定により、当該通知書の送付に代えて、その内容が下記に掲示されています。

令和 8 年 8 月 3 日

研究学園都市計画事業

島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業

施行者 茨城県

代表者 茨城県知事 大井川 和彦

記

1 書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名 省略

住 所 省略

※氏名及び住所については、個人情報への配慮の観点から記載を省略します。

2 通知の内容が掲示されている場所

茨城県つくば市島名 2335 番地（つくば市諏訪 C13 街区 7）

ウィンズヒル 1 階

3 掲示がされている期間

令和 8 年 8 月 3 日から令和 8 年 8 月 13 日まで